

布マスク余っていませんか？

別海消防団女性消防団では、各ご家庭で使わずに余っている布マスクを集めて、火災予防について学んでくれた幼稚園児、保育園児のために手作りマスクを作成、寄付する活動をしています。

別海消防署（別海）、東出張所（尾岱沼）、西出張所（西春別駅前）の玄関に回収ボックスを設置していますので、ご家庭で使う予定の無い布マスクが余ってしましたら、ご協力をお願いします。

問合せ／別海消防署 予防課予防係 TEL75-2200

中小企業等経営持続化応援金の申請は9月30日までです

5月分の売上減少分に対して支援を行う「中小企業等経営持続化応援金」は、9月末で申請受け付けを終了します。

補助対象者で、まだ申請を行っていない方は、早めの申請をお願いします。

■補助対象者 町内に主たる事業所を有する事業者で、新型コロナウイルス感染症の影響により5月の売上げ(税抜)が前年5月と比べて20%以上減少している者

■補助額 対前年比減少額の2分の1以内、上限25万円(千円未満切り捨て)

■申請期限 9月30日(水) ■申請回数 事業者1社につき1回まで

■申請方法 次のものを持参し、別海町商工会へお越しください。

- ①前年と今年の売上額および仕入額が確認できるもの(帳簿など)
- ②振り込みを希望する口座が分かるもの(通帳など)
- ③印鑑(銀行印)

問合せ／商工観光課 商工・労働担当(内線1623・1624)

応援給付金の申請は9月30日までです

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、学校等の臨時休業や保護者の就労環境等の変化による、日常生活への経済的、精神的な影響を受けやすい障がい児および通所支援事業所を利用する児童等の属する世帯に対し、町独自に応援給付金を支給しています。

まだ申請されていない方は、下記申請期限までに申請をお願いします。

また、新型コロナウイルス感染防止対策として、**原則郵送による申請**としていますので、ご協力をよろしくお願いします。

■申請期限 9月30日(水)

※申請は1世帯1回に限ります。

※申請書等は対象世帯に7月上旬に郵送しています。申請書等が無い場合は下記担当にお問い合わせください。

問合せ／福祉課 社会・障がい福祉担当(内線1311)

道税についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により道税の納税や申告等が困難な場合には、次の制度があります。詳しくは、道税ホームページをご覧ください。根室振興局税務課へご相談ください。

■納税の猶予について

事業収入の減少等により道税を一時に納税できない場合は、申請によって1年以内の期間に限り納税の猶予が適用される場合があります。

■申告期限等の延長

道税の申告、申請、請求等について、期限までに行うことが困難な場合は、申請によってその期限が延長される場合があります。

※感染拡大防止による窓口の混雑緩和のため、郵送や電子申請等(eLTAX、OSS)の積極的なご利用をお願いします。

道税 コロナ 検索

問合せ／根室振興局税務課 〒087-8588 根室市常盤町3丁目28番地
課税に関すること(課税係) TEL 0153-24-5479
納税に関すること(納税係) TEL 0153-24-5466

国勢調査がはじまります 回答は便利なインターネットを

10月1日を基準に、令和2年国勢調査が行われます。国勢調査は日本に住んでいる全ての人が対象になります。住民登録とは関係なく、普段住んでいる場所で調査します。

新型コロナウイルス感染症対策のため、調査員と世帯との接触を減らして調査を実施します。皆様のご理解とご協力をお願いします。



【調査の流れ】

- ① 居住確認とともに、インターネット回答用ID・調査票を全ての世帯に配布
9月14日(月)から9月30日(水)ごろ
- ② インターネットまたは紙の調査票のどちらかの方法で回答

【インターネットでの回答】

配布された「ID・アクセスキー」を入力して、パソコンやタブレット、スマートフォンからインターネットで回答

9月14日(月)から10月7日(水)

【紙の調査票での回答】

配布された調査票に、黒鉛筆またはシャープペンシルを使って、所定の事項を正しく記入し、配布された郵送提出用封筒で郵送

10月1日(水)から10月7日(水)

- ・ 不明な点は下記コールセンターまでお問い合わせください。

調査に関する問合せ

■ 国勢調査世帯用コールセンター TEL0570-07-2020

・ 設置期間 9月7日(月)から11月30日(月) (土日、祝日を含む) ・ 受付時間 午前8時から午後9時

■ 別海町役場 総務部 総合政策課 まちづくり推進担当 TEL75-2111 (内線2212・2216)

Q インターネット回答の仕方は？

A 9月14日から30日ごろに各世帯へ届けられる封筒の中に「インターネット回答利用ガイド」が入っていますので、そちらを参考に回答してください。

Q インターネット回答はどのくらい時間がかかるの？

A 4人世帯分の入力で、10分から15分程度です。

Q インターネット回答は何人世帯でもできるの？

A 9人世帯までとなっていますので、10人以上の世帯では紙の調査票のみの回答になります。

Q インターネット回答の利点は？

A 24時間いつでも回答が可能です。調査票の塗りつぶしの手間や記入漏れが無くなるほか、調査票の郵送が不要なので、皆さんの負担軽減につながります。

回答された内容は、他に漏れたり、統計以外の目的に使用されることはありません。

防衛施設等に関する要望書を提出しました

町長が矢白別演習場に関する諸問題への対応や別海駐屯地の充実に関する要望のため、7月7日に陸上自衛隊別海駐屯地、7月13日に陸上自衛隊第5旅団司令部と帯広防衛支局（共に帯広市）、7月14日に北海道防衛局（札幌市）、7月15日に陸上自衛隊北部方面総監部（札幌市）、7月17日に防衛省本省（東京都）を訪れ、要望書を提出しました。

主な要望内容は、生涯学習センター建設などの事業予算の確保、訓練実施に伴う情報提供および町民への影響に対する施策の実施（騒音対策など）、自然環境への配慮、別海駐屯地隊員の増員やさなる施設整備などです。

今後も、町民の安心安全な生活や自然環境を守るため、自衛隊と地域が連携したまちづくりを進めるためにも、国に対して要望活動を継続して実施します。



陸上幕僚監部 竹本幕僚副長



渡辺防衛大臣政務官

問合せ／まちづくり推進担当（内線2211）

令和2年度 北海道訓練センター第2回運営について

矢白別演習場で、陸上自衛隊第5旅団と第10師団の部隊が、次のとおり実動対抗演習を実施しています。

- 目的 戦車部隊および野戦特科部隊を含む諸職種協同の普通科連隊等に対し、実働対抗演習の場を設定し、指揮幕僚活動の定性的な評価および戦闘の客観的・計数的な評価により、諸職種協同等に必要な練度の向上を図る。

■ 期間 9月21日(月)まで

問合せ／まちづくり推進担当（内線2211）

別海町ふるさと応援制度 寄付を頂きました

7月中旬に、延べ316名の方々から寄付を頂きました。たくさんの応援をありがとうございます。
寄付金は、活力あるふるさとづくりのために有効活用させていただきます。

なお、氏名および住所の公表を承諾された方については、町ホームページに掲載しています。
本町では、まちの魅力や地場産品等のPRのため返礼品の充実を図っており、返礼品を提供していただける事業者を随時募集しています。詳しくは下記担当までお問い合わせください。

町ホームページ
検索キーワード

ふるさと納税



問合せ／企画振興担当（内線2213・2214）

秋の交通安全運動

9月21日(月)から30日(水)までの10日間、秋の交通安全運動を実施します。

交通ルールとマナーを守り、安心安全なまちを目指しましょう。

重点項目

- 1 子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- 2 高齢運転者等の安全運転の励行
- 3 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止

問合せ／防災・交通担当（内線2116・2117）

見守りわんわんパトロール隊の隊員犬を募集しています

【別海町防犯協会から】

別海町防犯協会では、見守りわんわんパトロール隊の隊員犬を募集しています。

見守りわんわんパトロール隊とは、地域の防犯力の向上のために、愛犬の散歩と併せて地域の見守りを行う活動です。

活動時間、散歩コースは自由なので、どなたでも気軽に参加できます。

わんわんパトロールは、強制されたり、義務付けられたりするものではありません。普段通りの愛犬との散歩が「防犯と見守り」に繋がります。



- 登録条件 ①隊員犬に登録する愛犬は、別海町に「飼い犬の登録」をしていること。
②登録する方は、別海町民であること。

■わんわんパトロールの実施条件

- ①わんわんパトロールを自己責任で実施すること。
- ②わんわんパトロールを行う際、貸与されたリードおよび反射材を装着すること。
- ③隊員犬のふん尿の処理など、散歩のマナーを守ること。

- 登録の方法 登録される方は、登録条件および実施条件をご確認の上、別海町防犯協会事務局（防災交通課）または、各支所、各連絡事務所までご連絡ください。

登録後、リード、反射材を貸与します。

※定員は50組です。複数の愛犬を登録できます。

問合せ／防災・交通担当（内線2116・2117）